

非常変災時の対応について

岐阜県立吉城高等学校

平成25年9月4日に県内を襲った集中豪雨を受け、県立高等学校の非常変災時の対応方針が変更になりました。本校は、以下を原則として対応します。

なお、ここで述べる警報は、従来までの特別警報、暴風警報に加え、大雨警報、洪水警報、大雪警報など全ての警報が対象です。

1 登校前

- (1) 飛騨市に警報が発表されている場合、以下の(ア)、(イ)、(ウ)に従う。
- (2) 生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報が発表されているが、飛騨市に警報が発表されていない場合、以下の(ア)、(イ)、(ウ)に従う。
この場合、学校では授業が行われるが、当該生徒は公欠扱いとする。

- (ア) 午前6時30分までに解除された場合
・・・通常通りの授業を行う。
- (イ) 午前6時30分より午前11時までに解除された場合
・・・解除後2時間を経てから授業を開始する。
- (ウ) 午前11時以降に解除された場合
・・・当日の授業を中止し、家庭学習とする。

ただし、(ア)、(イ)の場合、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。

また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校に及ばない。これらの場合、必ず学校に連絡すること。

2 登校中

警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。しかし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してもよい。

3 登校後

- (1) 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
- (2) 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とする。

4 その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ、ラジオ、インターネット等からの情報に注意すること。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報に注意すること。
 - ① 各クラス緊急連絡網
 - ② きずなネット
 - ③ 吉城高等学校ホームページ <http://school.gifu-net.ed.jp/yosiki-hs/>
- (3) 学校への連絡
 - ① 電話 0577-73-4555 (緊急時にはつながりにくいことが予想される。)
 - ② FAX 0577-73-6475
 - ③ 電子メール c27340@gifu-net.ed.jp